

「大学人による長射程ミサイル配備の撤回を求める声明」のご案内

組合へ「立憲主義を未来につなげる大学人の会 くまもと」より声明について協力が依頼されました。執行委員会では平和への願いは共通であっても、その実現方法についての考え方は多様ですので、組合員へ紹介し、賛同される方の集約に協力することを決めました。この声明にご賛同されます方は、10月31（金）までに組合事務所までご連絡ください。ご賛同された方は「賛同人」として声明に明記されますので、ご了解ください。

【連絡先】組合事務所 内線（3529）、メール（ku-kyoso@kumamoto-u.ac.jp）

大学人による長射程ミサイル配備の撤回を求める声明

立憲主義を未来につなげる大学人の会 くまもと

防衛省は、2025年8月29日、射程1000キロの長射程ミサイルを陸上自衛隊健軍駐屯地（熊本市東区）に先行配備すると発表しました（時期は2025年度及び2026年度）。私たちは、これに強く反対するとともに、日本における同ミサイル配備の撤回を求めます。

日本政府は、2015年の安保法制（集団的自衛権の容認等）によって戦後の安全保障政策を大きく転換させました。そして、2022年12月に閣議決定された安保関連3文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）で、防衛力の抜本的な強化を掲げ、長射程（スタンドオフ）ミサイルの配備方針を示しました。その理由として、ウクライナがロシアに侵攻されたのは、ウクライナが抑止のため十分な戦力を保有していなかったことが原因だと述べています。このような一面的な論理によって、抑止力として長射程ミサイルの配備を強行しようとしています。

敵基地攻撃能力を有する長射程ミサイルの配備は、平和主義と戦争放棄を約束する日本国憲法の前文と第9条に違反するものです。抑止力強化はさらなる軍拡競争と国家間の武力衝突を招く緊張とリスクを高めます。また、この行為は国民の生存と生活を脅かし、生存権（憲法25条）の侵害にもつながります。政府が想定する敵国との保有戦力の格差は歴然であり、仮に交戦した場合の被害とコストは想像を絶するものです。政府は過去の戦争の過ちを二度と繰り返してはなりません。

長射程ミサイルの存在自体の問題に加えて、配備先の立地と説明にも問題があります。健軍駐屯地の立地は熊本県庁から1.5km先にあり、周辺には熊本市民病院・熊本赤十字病院という中核医療施設、保育園から大学まで多くの教育施設や福祉施設がある住宅街です。ミサイルが配備されれば駐屯地は他国の攻撃対象となり周辺地域の住民も確実に巻き込まれ甚大な被害を受けます。にもかかわらず、防衛省は住民に対して説明のないまま配備を決定し、今も説明はありません。また、熊本1区選出の木原稔前防衛相の「他国が駐屯地を攻撃するとは考えられない」（熊日、2025年8月31日）という弁明は国民の生命を守る立場にある国会議員の発言とは到底思えません。熊本県知事も熊本市長も「国防は国の専管事項」としてこの問題に真摯に向き合う姿勢を示していません。

私たちは大学人として声を上げます。軍拡による抑止力強化では戦争は防げません。外交と対話・交流による友好関係の形成・維持の不断の努力こそが平和を守るための道です。私たちは、政府に対して長射程ミサイルの配備を撤回し、相互の叡智と対話によって戦争を防ぎ、平和を守ることを求めます。

2025年10月3日

立憲主義を未来につなげる大学人の会 くまもと 呼びかけ人一同

高林秀明（熊本学園大学） 三澤純（熊本大学） 山下雅彦（東海大学名誉教授）

（2025年度執行委員会）



2025・10・23
No. 72

熊本大学
教職員組合
(内線・3529)